平成２４年（フ）第１６０３号
東京都新宿区新宿７丁目２－３－305
債務者　笛木　義彦
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名古屋聡介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６１４号
東京都練馬区田柄５丁目28―11
債務者　城澤　和夫
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　通明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６１５号
東京都練馬区田柄５丁目28―11
債務者　城澤サキ子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　通明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６３８号
東京都墨田区立花１丁目16―１
債務者　糸川　正男
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６４６号
神奈川県横浜市緑区中山町329―１　中山駅前ハイツ６号棟603、住民票上の住所東京都大田区大森北３丁目29―17―１Ｆ
債務者　中嶋　　耕
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　貴夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６９６号
東京都板橋区板橋２丁目10―３―201
債務者　城田　泰臣
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　　司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１７０７号
東京都新宿区原町２丁目30―706
債務者　安東　良久（旧姓齋藤）
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　靖夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１７２６号
東京都東久留米市野火止３丁目14番８号
債務者　新井　　隆
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　温
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１７３９号
東京都品川区八潮５丁目４―19―403　大竹方
債務者　白鳥　理恵
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　幸子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１７６９号
千葉県市川市稲荷木３丁目15―12
債務者　本多　勇一
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　穣
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１７７０号
千葉県市川市稲荷木３丁目15―12
債務者　本多由紀子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　穣
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７８号
東京都府中市白糸台２丁目９番地の３第一コーポ203
債務者　川村謙一郎
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２４号
千葉県八街市八街ほ579番地17　三幸ハイツＡ202
債務者　高松　忠明
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月23日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１５３６号
東京都葛飾区東四つ木４丁目44―２―506
債務者　山崎　光明
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　圭子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１７０５号
東京都足立区保塚町１―13
債務者　青木　賢治
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口由美子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部